

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和5年9月22日（金） 14：00～15：30
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

よろしくお願いします。今日のお花はカーネーションですね。それと、小さい赤い花、ワレモコウ、これですね、ワレモコウです。それからスプレーマム、白い花です。表紙をください。すいません。失礼しました。

まず、発表項目でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の10月以降の対応についてであります。5月8日の新型コロナの5類感染症移行後、国は、季節性インフルエンザと同様の、幅広い医療機関による通常の対応を目指し、9月末までを移行期間として、体制整備を進めてきました。このたび、国は移行期間を令和6年3月末まで延長なさいました。本日は、移行期間の延長に伴う10月以降の新型コロナの対応について御説明申し上げます。まず、この冬の感染拡大に対応するため、外来医療につきましては、発熱患者の診察可能な医療機関の指定・公表や。発熱患者に受診先を紹介する電話相談を10月以降も継続いたします。入院医療につきましては、新型コロナが重症化し、入院が必要な患者を受け入れるための病床は引き続き確保いたします。また、コロナの症状は軽症ですが、基礎疾患などで入院が必要となる患者さんにつきましては、原則として全ての病院で受け入れるオール静岡体制ができております。昨年冬並みの感染拡大にも対応可能です。県民の皆様におかれましては御安心いただきたいと存じます。それではデジタルサイネージを御覧ください。まず1枚目でありませんが、まず医療費についてです。パキロビッド、ラゲブリオ、ゾコーバなどのコロナ治療薬は現状では全額を公費で負担しているため、自己負担はありませんが、10月からは一定の自己負担をお願いすることとなります。これは他の疾病との公平性の観点も踏まえた国の対応であります。説明は以上でございますが、県民の皆様におかれましては、今後の流行に備えて、状況に応じた、今まで通りのマスクの着用、手洗い、換気などの基本的な感染防止対策について、引き続きご協力をお願いします。併せて、現在、新型コロナに加えインフルエンザも流行しておりますので、新型コロナとインフルエンザのワクチン接種を御検討くださるようお願いいたします。10月以降の制度の詳細につきましては、今日は後藤センター長、感染症管理センターの後藤センター長に来ていただいておりますので、後藤さんから説明をお願いします。

（ふじのくに感染症管理センター長）

皆さんこんにちは、健康福祉部の後藤でございます。いつも報道提供していただきありがとうございます。それでは先ほどのサイネージの続きの説明をしたいと思います。他の感染症と同じようにですね、患者様に自己負担を徐々にしていただくために、国が見直しを行っているところになります。10月に入りますと、医療保険、皆様が入っている医療保険の3割負担の方につきましては、最大このお薬に関しましては9000円の自己負担が生じます。例えば、ラゲブリオは、5日分の処方全部いただきますと、大体9万円ぐらい、9万円台の、10割負担で費用がかかっていますが、その3割負担、2万7000円となるところを、9000円までの患者様の負担で、残りの1万8000円相当ぐらいは公費で補助が入るという形になります。医療保険の2割負担の方は6000円まで、1割の方は3000円までといった上限額で、こういったコロナ治療の薬の公費の補助が続きますけれども、徐々にそれが減ってきているという見直しを国が行っているということになります。それ以外の初診料や検査料、コロナの治療薬以外の解熱剤やせきどめといったお薬の薬代は、他の感染症、インフルエンザ等と同じように、自己負担が通常の保険診療3割、2割、1割の負担がございます。どうぞ御理解をよろしくお願ひしたいと思います。次のサイネージで、本日2時に報道提供をしますが、直近のこの前の日曜日17日までの1週間の定点あたりの感染者数は、18.99人まで下降してまいりまして、県が設定しています警報レベルの16人に近づいて下がってまいりました。県民の皆様、医療機関の皆様の御協力と思っております。大変感謝しています。この2週連続ですね、下がったのは、5類移行後、初めてとなりますので、本格的な減少が始まっているものと県では考えています。0.8倍の減少の倍率というふうになっています。次をお願いします。これはインフルエンザになります。インフルエンザは、コロナが始まった2020年の春先以来ずっと3年近く、ほとんど感染者が発生していませんでした。それまでは2018から19の間の冬や17から18年の間を挟む冬に関しましては最大1週間に1医療機関あたり60人台の、多くの感染者が発生していましたが、この後コロナがあり全くなかったんですけども、昨年の冬2022年の12月頃から感染者が、黒が全国、赤が本県でございますが、発生してまいりました。しかしながら、この60人というレベルに比べまして、この前の冬に関しましては、3月頃に5人台という極めて低いピークでございましたが、お盆過ぎぐらいから、8月下旬から、急速に上がってきて、7人台まで増えており、10人がインフルエンザの注意報レベルになりますので、来週ぐらいには発表される数値では、注意報レベルになることを懸念しています。この3年近くの間、本来県では毎年30万人以上の方がインフルエンザにかかっているという状況がございましたが、3年間全く感染者が出なかったということで、免疫が低下した方が溜まってきているという状況で、今後も通年性でインフルエンザが数年間見られるというふう

に予想しているところになります。次をお願いします。コロナウイルスもインフルエンザにつきましても、ワクチンがございます。新型コロナにつきましても、高齢の方や基礎疾患のある方、また、これまでに罹患されて症状が重かった方につきましても、現在9月20日から始まっています秋開始接種で、新しいXBB対応ワクチンに変わっていますので、生後6か月以上の県民の皆様で、最後の接種から3か月以上経ってる方は、ぜひ接種の検討をお願いしたいと思います。またインフルエンザも10月になりますと、接種が開始できるようになります。インフルエンザも、高齢の方や基礎疾患がある方、また以前にかかって重かった方、そして、インフルエンザは小児の脳症といった病気がございますので、特に就学前のお子さんにつきましても、ぜひ接種の検討をお願いしたいと思います。国では昨年接種された方の1.2倍分の多くのインフルエンザワクチンを生産し供給するというふうに言ってますので、ぜひ、両方のワクチンの接種の御検討をお願いしたいと思います。なお、両ワクチンにつきましても、同じ診察で同時に打てるという接種が可能ですので、そうしたことを希望する方はぜひ接種される先生に御相談をいただきたいと思います。私からは以上となります。

(幹事社)

幹事社のテレビ静岡です。よろしくをお願いします。それでは知事の冒頭発言、また今の新型コロナ関連の説明において質問のある社をお願いします。よろしいでしょうか。では、質問がないようなので幹事社質問に移らせていただきます。

(知事)

沼津で彼は講演がありますので、ちょっと退席します。もう御質問は、私は不十分になりますから、これを終えるってことで、ありがとうございました。

(幹事社)

はい、それでは幹事社質問計3問ありますので、よろしくをお願いします。まず1点目です。今月の9日、JR東海と大井川流域市町による意見交換会が2年ぶりに開かれ、JRが田代ダム案について説明の機会を設けることや、両方で事務方レベルでの連絡調整会議を設置する方針が決まりました。終了後、島田市の染谷市長は「JRのこの2年間の地域に寄り添おう、私達の不安を払拭しようと努力されていることを皆さんが認めて今日の柔らかい雰囲気になったのだと感じた」と述べています。知事として今回の意見交換会への評価、そして染谷市長がJRの姿勢に一定の評価を下したことについての受けとめを教えてください。

(知事)

はい。双方にとって良かったのではないかというふうに受け止めております。JRのこの2年間の地域に寄り添おうという、努力というよりも、島田の染谷さんを中心にした流域市町の首長さんが、国、あるいはJR東海の方に一貫して、双方のコミュニケーションを図ろうということで努力されて、それが大きく今回実ったかなというふうに私は受けとめております。もう1つは、やはり今回は新社長、丹羽さんになられて、やっぱり丹羽さんのキャラクターといいますか、非常にコミュニケーションを大切にすると、ただし、科学的・工学的な見地からのコミュニケーションと、それはもちろん信頼に基づいたコミュニケーションということではありますが、そういう姿勢が流域市町の皆様方にも、この会議を通じてわかったのではないかというふうには思っております。元々中間報告におきましても、国の中間報告におきましても、双方向のコミュニケーションをしてくださいということでございましたので、こういう形で、良い、最初の新社長さんと流域首長さんとの会議ができたということを喜んでおります。

(幹事社)

ありがとうございます。リニアでもう1問ありますので、各社さんの質問は、その後を受けるようにします。もう1問続けてリニアに関する話題です。今月の6日、静岡市で中央新幹線建設事業影響評価協議会が開かれました。難波市長はトンネル工事による発生土置き場の安全性を巡る議論の中で、盛土がない状態で深層崩壊が起きると河川にどんな影響が出るのか、河川管理者の県が評価すべきと県に注文をつけました。さらにツバクロを発生土置き場の候補地として議論を進めることに否定する理由はないと、候補地の再検討を求めている県とは異なった見解を示しています。難波市長のこの2つの発言について、知事の受け止めを教えてください。

(知事)

はい。もっともな御発言であるというふうに受けとめております。まず河川を管理している者としてですね、県としましては、100年に一度の雨が河川で流れることを確認しておりまして、現時点では河川改修等を行う予定はありません。また、深層崩壊が起きた場合の河川への影響につきましては、県内の他の河川と同様、具体的な評価は行っておりません。土石流が発生した場合に、下流への影響等を考慮して、関係機関と連携して速やかに対応に当たる、という姿勢でおります。これまでこのような対応をしてまいりましたけれども、近年、やはり災害の激甚化、頻発化というのもございまして、新たなステージに入ったという認識を持っています。関係部局には、来年度に向けた対策の検討を指示したところであります。これに加えてぜひ、この深層崩壊に関わる件につきましては、難波市

長さんも、優れた技術官僚としての知見もお持ちで、一緒にシミュレーションをしていければというふうに思っております。ぜひ、これについては連携してやっていきたいというふうに思います。また、県の専門部会における対話というのは、リニア工事の盛土という、事業者の改変行為によってどのような影響が出るのかについて、環境影響評価の手続きの中で行っているものです。南アルプスは国立公園です。昭和39年以降国立公園で、この南アルプスの自然の保全は国策であるということです。それからまた2015年にユネスコのエコパークに認定されました。そして、2025年にその更新がなされるかどうかという、今、直前になっているわけでありましてけれども、この南アルプスの保全というのは、政府または日本が国際的に責務を負っているというもので、ある意味で国際公約とも言えるものではないかというふうに思うものであります。そしてまた、実際、環境影響評価準備書に対する環境大臣意見、引用しますと、「ユネスコエコパークとしての利用も見込まれることから」、この時はまだ認定されてなかったわけです。「当該地域の自然環境を保全することは、我が国の環境行政の使命でもある」と、以上引用であります。また、国有識者会議の大井川水資源問題に関する中間報告におきましては、引用しますと、「リスクの抽出に当たっては、JR東海に対し、想定されるリスク要因の観点から、事業に対する水量・水質への影響を網羅的に整理することを求めた」とされております。以上のことから、ツバク口を発生土置き場に対する環境の影響につきましても、南アルプスの脆弱な地質・地形や降雨の状況と、360万立米もの規模という、この特殊性を踏まえて整理することを、事業者責任として求めているものであります。なお、環境影響評価法では、事業者が環境影響評価を行うこととされております。また、事業者は対象事業以外の将来の環境の状況を明らかにできるように整理し、これを勘案して予測が行われなければならないとされています。もう1つの御質問ですが、ツバク口発生土置き場につきましても、難波さんの言われるとおりでありまして否定する理由は全くありません。そこについて、これは市の協議会でも議論をしていただき、市の見解を示すとも聞いておりますので、その議論も注視してまいりたいというふうに思っております。それを前提にして、これの適否というのをやっていくということですから、否定する理由はないということです。前提にしてやっているということですね。JR東海の環境影響評価準備書に対する知事意見では、引用ですけれども「周辺の地形や同地の形成要因を適切に把握し、位置の選定および構造について、関係機関と協議すること」と求めています。現在県専門部会におきまして、JR東海とツバク口発生土置き場があることによる環境影響評価について、対話をしているというものであります。

(幹事社)

ありがとうございます。今のこのリニア2問に対する質問や知事の回答に対する質問がある社はお願いします。

(記者)

中日新聞です。よろしくお願いします。今のお答えですと、ツバク口の発生土置き場について、前回の知事会見では、深層崩壊や同時多発的な崩壊の懸念から適地ではないというような見方を示されていたかと思いますが、それは、その見方から変わったということなんでしょうか。

(知事)

いえいえ、ツバク口の発生土置き場はですね、JR東海さんが提案されているもので、発生土置き場として、これから適切かどうか議論するということなんですけれども、小規模崩壊というのを前提にされてるわけですね。しかしながら、それに対しまして、3つ考慮すべき特殊事情があります。まず、それが南アルプスということであることなんですけれども。そこがですね、国交省関連の調査機関がございまして、それによる深層崩壊の頻度マップってのがありますが、最も高い頻度で崩壊する地域、場所とされてるところなんです。これが1つあります。それからもう1つはですね、市議会、市の協議会に長谷川先生という先生がいらっしゃいまして、2000年間の間に4回、先生の言葉で言うと、岩屑崩壊といいますか、われわれの言葉で言う山体崩壊ですね、これが起こると。そういう御報告が新聞でも報道されてますし、論文にも書かれているということがあります。それからここは通常の発生土置き場というよりは、南アルプス国立公園です。それから、ユネスコのパークであると。したがって、国策としてこの自然を保全する、また国際的責務としてこの南アルプスの自然を保全するということに、生態系の影響はどうかということについては、特段の注意が必要だということがあります。そこで、深層崩壊につきましてはですね、やっぱりシミュレーションするのが必要だというのが市長さん、提案されておりました、これはですね、われわれとしても非常に関心のあるところで、ぜひ市と、あるいは市長さん他うちの技官などとも一緒になりながら、また、専門部会とも連携をとって、どういう危険性があるかっていうことについての知見はですね、持ちたいとは思っております。

(記者)

難波さん、難波市長の言われているとおりで否定するものではないという部分は、そのシミュレーションに対してってということなんでしょうか。

(知事)

そうですね。

(記者)

今回、難波市長はツバクロの発生土置き場の候補地として議論を進めることを否定する理由はないというふうにおっしゃってるんですけど、それに対しては、知事はどうお答えになるんですか。

(知事)

これは今、まさに議論してるところですよね。ツバクロを発生土置き場として、他に何も提示されてないわけですから、あるとすればあとは藤島沢か、あそこに10万立米ですね、対策土を置くということで。はっきりしてることは、あそこに対策土は条例上は置けないということをはっきりしてますね。これはそれとして、燕沢は360万立米を置くということにつきまして、それを前提にして、専門部会や、また市の方でもですね、議論をされているということで、そこについてそれを否定するという理由はないということですね。ただし、懸念を持っていると。私は、それは理由は先ほど申しました通り、国策であり、国際的責務として、生態系の保全をしないといけないと。それから深層崩壊をした記録がですね、長谷川先生によれば2000年に4回起こっていると。それからもう1つは、いわゆる深層崩壊頻度マップで一番高い確率で、深層崩壊が起こる場所であるというふうに言われているということですからですね、そうしたものを勘案をしないわけにはいかないでしょう。ですから勘案するってことは、これ懸念があるからです。その懸念を私は持ってます。はい。

(記者)

否定するわけではなく、懸念ということ。

(知事)

そうですね、懸念を持ってる。

(幹事社)

他はいかがでしょうか。

(記者)

すいません。静岡第一テレビと申します。よろしくお願ひします。流域市町とJ

Rのお話なんですけども、連絡調整協議会の話も含めまして、今後、流域市町とJR東海のコミュニケーションが増えていくということで、田代ダム案の実現に向けて、前向きな姿勢の流域市町と県との距離ができてるのかなというふうにも感じられるのですが、知事はその点についてどのようにお考えでしょうか。

(知事)

これは御案内のとおりですね、昨年4月にJR東海へ金子社長さん(当時)以下、いわばジョーカーを出されるような感じで出されて、1年半以上経ってようやく、JR東海さんと東電との間で話し合いの形がまとまりつつあるという情報が、つい数日前に入ったわけですね。これはもう非常に流域市町の方たちは御関心があると思います。利水者ですから。この利水に関しましては、中電も、東電も、それから国も、それから県も入っておりますので、こうしたことにつきましてはやはりですね、丹羽社長が言われるように、科学的・工学的にどうだということを、しっかりと御説明され、そして流域の皆さん方が納得すると。あるいは利水関係者全部が納得するということがとても必要なわけですね。そういう場を持ちたいというふうにおっしゃってますし、信頼関係ができた、これは今回の最高の成果じゃないかと思いますね。新体制、丹羽体制になって、そして、これからもそうやっていきたいということですので、これは歓迎しているところであります。

(記者)

県としても、その流域市町とJR東海が田代ダム案の実現に向けて積極的にコミュニケーションをとっていくことは歓迎ということですか。

(知事)

そうですとも。やっぱりJR東海は田代ダムの取水抑制、それから流出分との関係をどうするのかについてですね、きちっと科学的に説明されるに違いありません。丹羽さんの、それが姿勢ですから。これは一番人々が納得する方法ですね、それを取りたいとおっしゃって、その前提にはやはりお互いの信頼関係がないといけないと。やっぱり丹羽新体制はですね、雰囲気が変わったと思いますね。私はそのことも含めて歓迎しているということです。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

静岡朝日テレビと申します。田代ダム案についてお伺いしたいです。川勝知事が6月に示しましたJRと東電の協議を評価して、実現可能性を見守るという姿勢。これに変わりはありませんでしょうか。今のお考えを教えてください。

(知事)

全く変わりありません。

(記者)

ありがとうございます。あと、ごめんなさい、もう1点、今年の1月、岸田総理が年頭会見で、リニア問題に関して、静岡県内の駅などの停車頻度の増加について本年度の夏、本年の夏をめどに一定の取りまとめを行って、関係者に適切な説明を行っていきたいという発言をしました。まもなく10月になって秋になろうとしてますが、国から県の方に何かアクションはありましたでしょうか。

(知事)

いい御質問いただきましてありがとうございました。9月23日は秋分の日じゃないでしょうか。ですから、もう秋なんですね、暦の上では。ですから、夏までというのはどうなっているんでしょうかと。しかし外遊とか、あるいは内閣改造とか、そういう国政に関わる非常に重要な仕事をされてるので、御多忙というふうに拝察しておりまして、しかし、伊勢の神宮の御前で、新春の首相インタビューで明言されたことですから、これはやはり、きっちりとですね、なぜ遅れてるのかも含めて、首相としてはぜひ、おっしゃったことをわれわれにお示しいたきたいというふうに思っております。ぜひ、朝日テレビには、その辺ところ、しっかりとですね、取材していただければと思います。多くの方が関心を持っていますので、はい。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

すいません静岡新聞と申します。先ほどの知事の発言でありました燕沢のシミュレーションの関係なんですけど、先ほど難波市長と一緒にシミュレーションやっていたらいいと思ってるんですけど、この意味するところっていうのは、そのツバクロのトンネル残土が置いてない状態で、何もない状態で、その山体崩壊、大規模な土石流等が起きた場合にどういった状態になる

のかっていうシミュレーションをまずは行うってことですか。

(知事)

それは当然それもあるでしょう。しかしながら、やはりなぜこういうことが問題になってくるかという、あそこに360万立米ものですね、残土を置くと。それが仮にこの2000年に4回も起こったとされているような山体崩壊が起こった場合に、生態系にどのような、あるいは河川にどのような影響があるかというのはですね、そういう問題意識から、このシミュレーションをするということなので、なかった場合というよりも、やっぱり発生土置き場に360万立米を置いた場合のことは、あわせてやっぱり考えておかないといけないと思いますね。

(記者)

難波市長がこの間の市の協議会で言ってたのが、JRに盛土がある場合どういった被害が出るかってことをシミュレーションを求めるんだったら、まずは河川管理者の責任として、何も盛土がない状態で山体崩壊とか土砂災害が起きた場合に、どういった状況になるのかっていうのを、まずは河川管理者がシミュレーションをして、そのうえで、盛土があったら、よりどういった被害が広がるのかっていうことを求めるというのが筋だというような話をしたかと思うんですけど、この考え方に応じるお考えはあるんでしょうか。

(知事)

そうですね。やっぱり技術者同士ですね、お目にかかって話をするのがいいというふうに思いますが、地形の改変をするのは、事業者ですから、事業者には深い関心を持って、持つべき義務があると思いますね。ですから360万立米をですね、抜きにした議論というのではないと思います。シミュレーションするのはですね、どういう形になるかっていうのは、今までのこの山体崩壊の事例に依拠しながら、ある程度できるかと思えますけれども、それはそれとして、まさに喫緊の課題としてそこに、他に提示されてないわけですから、そこにあった場合にどうということになるかというのはですね、抜きにしたシミュレーションはできないでしょう。

(記者)

なので、ちょっと繰り返しになるんですけども、その盛土があった場合にどうなるかっていうシミュレーションを出す前に、盛土がない場合は、そのままの状態だと、どういったことが起きるのかってことを、まずは河川管理者である県が、まずは、そのシミュレーションをしてはどうですかという、難波さん、難波

市長からの提案だったと思うんですが、これはどう考えていらっしゃいますか。

(知事)

そうですね、おそらく難波市長さんは優れた技術官僚としてですね、それなりのシミュレーションのイメージをお持ちではないかと私は勝手に想像してます。ですから今、報道でしか私は聞いておりませんので、ぜひ県・市連携してやっていこうというふうに繰り返しこの一、二週間でですね、じかに難波市長と言ってますので、この件などは、話題にはならなかったんですけども、これから重要な連携をするべき案件であると思っております、早速うちの交通基盤部なりと、向こうの関係者、あるいは場合によっては市長さん御自身の御意見も入れながらですね、やっていければいいと、今それ以上のことは考えておりません。

(記者)

県の専門部会で議論するとか、そういった難波市長とか静岡市の意見を反映させるというよりも、まずは県と静岡市で話し合うってということですか。

(知事)

そうですね。専門部会というのはこの環境影響評価に関わるところでやっておりますのでね。どういう形で関わるか、多分ですね、御関心があると思いますので、それと全く無関係にするってということではありませんが、今、その専門部会に市長さん入っておられませんのでね。ですから市長さんと連携するとなれば、県とまずやりまして、そうしたものは多くの方々に共有する必要があるということで、流域市町の方たち、専門部会の方たち、もちろんJR東海という、そういう方たちに共有していただくために、できることからやっていこうということですよ。

(記者)

すいません日本経済新聞と申します。先ほどのツバクロ発生土置き場に関する一連のやりとりに関して、関連で質問させていただきたかったんですが、難波市長の発言として、JR東海が発生土置き場をツバクロに作ることで、深層崩壊が引き起こされる、あるいは深層崩壊が起きた際に発生土置き場があったせいで、例えば環境に悪影響があるといったことに関して、JR東海はもう既にある一定のデータを示して、おそらくデータ上は影響がなさそうだということを示しています。仮に深層崩壊が盛土があってもなくても起きた場合に、おそらく環境への影響というのは少なからず出るような気はするんですが、いわゆる、国の責務としてユネスコパークを抱える静岡県として、こういったそもそもの発生土

置き場があろうがなかろうが深層崩壊に対する対策などはもう既にされてるんですかね。

(知事)

いやいや、これは深層崩壊が起こる最も頻度の高いところであるというデータが示されておりまして、それに対してどう対策をとるかというのは国の方もなされておりませんが、これはいうところの国家的プロジェクトだと、しかもここは国策として南アルプスの自然を保全する、また南アルプスの生態系を保全するという国際的責務も、つまり国際公約でもありますのでですね、環境省他、特に国交省ってことなると思いますが、この両者がですね、組んで、ぜひコミットしていただきたいと。これは、これまで流域市町の方たちも、もっと国のコミットをとという意見が一貫して言われてたんじゃないでしょうか。まさにこの点はそれも当てはまるかなと思いますね。

(記者)

今、深層崩壊に対する対策として県が具体的に何か動かれているというのが、今御発言があったように、ないのであれば、深層崩壊自体のリスクをJR東海側に負わせるというのは、ちょっと筋が通らない気がするんですが、この点はいかがですか。

(知事)

先ほど、盛土をしたことによって深層崩壊が起こったときにどう影響が出るかと、その場合、事業者としてなしうるところということもあるのかもしれませんが、割と小さな崩壊を前提にされてるわけですね。しかし、小さな崩壊を前提にするってことが正しいかどうかという問題提起が長谷川先生、他にもですね、静大の名誉教授の狩野先生とおっしゃったかと思いますが、指摘をされております。学者からの指摘があるわけですね。ですからそうしたものにつきまして、この何て言いますか、水量・水質への影響、これは生態系も入ると思いますけど、網羅的に整理することが必要だというふうに、中間報告でも言われておりますのでですね、そうした観点はJR東海さんの責務の1つでもあるというふうに思います。

(記者)

今の御回答だと、その前提として小さな崩壊がデータの、何ていうかですね、前提になってるということだと、大きな深層崩壊に対する盛土、発生土置き場の影響を示せば、大丈夫になるんですかね。

(知事)

なかなか難しいことです。ですからシミュレーションでどうして、どういうふうにするのかっていうのが、データをベースにしてやるわけですから、ですからどうというふうにとるか。したがってどうしても学者の関与は、またあるいは技術官僚などのですね、工学的な見地も必要だということで、今こうだああだということを使うのではなくて、要はこういう問題提起が出てきて、これも国は関与するべきテーマでもあるということも、ようやくわかってきたかなという感じがあります。

(記者)

ありがとうございます。最後、先日の会見でもお伺いしたんですが、国や環境省に対するコミットメント、前回も求めていらっしゃったんですが、やはりまだ、特に声掛けとかはしてない。

(知事)

しています。

(記者)

してるんですか。

(知事)

はい。森対策本部長の方から、国交省に送った、鉄道局長に送った文書、その写しをですね、環境省のしかるべき担当官の方に送ってるんですが、なしのつづてです。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

それではもう1問、幹事社質問があります。無免許運転が発覚した中山真珠氏が今月6日付で県議会議員を辞職しました。先月8日の会見以降、公の場に姿を見せず説明もないままの辞職となりましたが、知事の受け止めに教えてください。

(知事)

政治家ですから、出処進退というのは自らが決めるべきものであると。そういう中で辞職を決断されたわけでありますので、御本人の意思を尊重するということですが、有権者に選ばれたということがございますので、やはり有権者に対して、説明責任をなさないままというのがですね、残念であると思っております。

(幹事社)

この質問関連で質問のある社はお願いします。よろしいでしょうか。はい。それではその他の質問がある社はお願いします。

(記者)

NHKです。よろしくお願いします。すいません、全然関係ないんですが、大相撲の秋場所の関係でお尋ねします。平幕の熱海富士が10勝2敗の単独トップ見せてまして、13日目の今日で星一つ差の大関貴景勝との一番がこの後ありますけれども、熱海市出身の力士として優勝に向けて知事の今の期待感を教えてください。

(知事)

ものすごい高い期待を持っております。特に高安関を、押し倒したというか突き倒したと、あれはお見事でありました。その翌日の翔猿関との相撲で、何と上手投げで、あの相撲巧者の翔猿さんをひっくり返したわけですから、「強い」という印象だったわけです。昨日はですね、気合の入れ方がちょっと違ってたかなあということで、誠に残念な結果でございますが、今日は腹据えてですね、しっかりと貴景勝関に向かっていってほしいということで、もし優勝でもなさったらですね、これは本県出身者勢、初めてのことでですから、すごい強い、高い希望を持っておりまして、私は実際の番組は、時間があつた場合に、NHKさんの「郷土の力士の取組」というところには何とか間に合うように帰ってですね、あるいはビデオ撮っておいてもらって、そこのところで見るといいんですけども、連勝が重なりまして、今日の取組、残念ながら僕は、まもなく東京の方には行かなくちゃいけないのでですね、見るができないんですけども、期待しているということであります。

(記者)

秋場所を見ていて成長を感じる部分は。

(知事)

ものすごい成長ですね。そして翠富士関も、肩透かしも、2、3日前出てきまし

たしね、両者それぞれ励まし合ってるかなっていう感じもありまして、力をつけて、翠富士関は腰痛められたってことが初日に言われておりましたので、厳しい面もあるかと思いますが、熱海富士関がですね、力をつけられたのは、目を見張るものがあるという印象を持っています。

(記者)

全体の熱海富士の取組を見られていて、知事から見て何か強さという部分では、どういう部分で感じるところがあるのでしょうか。

(知事)

押し相撲とか突き相撲の方たちに対して、もう押し負けてない突き負けてないですね。そして昨日は足が揃っちゃいましたからね。大栄翔でしたっけ、昨日は、そうですね。彼の気迫のある、なんて言いますか、蹲踞のときの顔つきと、ややこの落ち着きのない形での熱海富士関の姿がですね、対照でしたが、やはりしっかりと腹に力を入れて、そして上の相手ですから、ぶつかって行ってほしいと思いますが、もう押し相撲、それから突き相撲とどう言いますか、そういうスタイルだと思ってましたけれども、投げ技が出ましたからね、それはしかも見事でしたね。だから相当に訓練鍛錬、稽古なさっておられるというのは伺えるところでした。

(記者)

秋場所もまもなく終わりを迎えますけれども、知事としてのエールがあれば教えてください。応援の言葉、エールがあれば教えてください。

(知事)

こないだ朝乃山関がですね、こちらで巡業をされたんですよ。お目にかかって隣でお話したんですけども、彼は照ノ富士関、横綱もそうでしたけども、どん底にまで行ったわけですね。そこから上がってこられてですね、そういう小さなこのことかもしれないけど、これは敗者復活に近くてですね、再チャレンジしてやっていると。まだ朝乃山氏はどうなるかはわかりませんが、今6勝5敗ぐらいでしょうかね、そんなもんじゃないかと思うんですけども、偶々静岡県で巡業をしていただいたんでね、そういう関心も思っておりまして、彼も高校生相手に稽古もしてくれたということでございますが、熱海富士、それから翠富士さん、これは知事室にもお越しいただいて、歓談したという嬉しい時間もありましただけに、今回、前は翠富士さん、今は熱海富士さんがですね、県民の期待を背負って敢闘されていると、健闘されているということに対して、360万の声を代表してですね、「頑張れ、熱海富士」と申し上げたい。

(記者)

SBSテレビと申します。愛知県内の障害者向けのグループホームで、利用者に食材費を過大請求していたという件について、その企業が運営している施設が県内にも複数あり、県内でも同じようなことがあったんじゃないかと、県としても調査をしているところだと思うんですけども、こういった事実があった、県内でも同じようなことが起きていたかもしれないということに対しての受けとめを伺えたらと思います。

(知事)

はい、これはもう障害者虐待に等しいことですからね。あつてはならないことをなさっておられるということで、本県は今、調査中でまだ結果は上がってきておりませんが、そういう不埒なことがなされてないということを祈っております。

(記者)

日本経済新聞と申します。昨年の台風15号から1年経ったので、先日の県総合防災訓練の囲みの際にも少しお伺いをしたんですが、改めてこの1年間において、ドローンの利用などを技術を活用した防災ですとか、あるいは県と自治体との連携も進んだという評価をなされてましたが、1年間のうちで、台風15号を受けて進んだ点、防災に対して進んだ点と、あるいは1年経ったもののこれから課題になってくる部分、あるいは今後ここを重点的にやらなければならないというので分かってきた部分などがあれば、その2点伺ってもよろしいでしょうか。

(知事)

まずですね、台風15号、まだ不自由な生活をされてる方がいらっしゃる。復旧途上だと。そうした中で、6月に台風2号が襲いまして、ダブルパンチになった地域があつてですね、こうしたことが起こりうるということが最大の教訓だったと思います。ですから、応急措置をする場合にも、やっぱり危ないところからやっていくと、敷地川のところなんか特にそうだったわけですが、そうしたところを優先的にやるという、それができてきたんじゃないでしょうか。応急措置のやり方は決まってるんですが、そのときに優先順位を決めるというようなですね、これをこういう緊急時における初動体制で、どこを優先にするかということについての知見ができたのではないかというふうに思います。それから、県と市の連携ですけども、昨日も、昨日でしたかね、難波市長が来られまして、やはり一番大きな被害をこうむったのは静岡市清水区だったわけですね。巴川が

七夕豪雨の時の反省を踏まえて、ああいう貯水池ができたわけですがけれども、しかしながらそこは、あったが結果ですね、それがなかった場合にはもっと厳しい被害にあったと思いますけれども、実際ああいう集中豪雨、線状降水帯が降ると、下流のところで、もう上流で止めてても、下流のところで支流と巴川と一緒に溢水してですね、浸水に至るということがありましたので、やはりこういうことがあるということ、われわれは市町に徹底をしてですね、大雨が降る予想であるとか、あるいは台風の接近だとかいうときにはですね、例えば車を上の方にしておくとか、あるいは貴重品は場合によって床上になりかねないので、2階に持っていくとかですね、そうしたことも含めて、細かな情報ですね、共有を、危機管理を、危機管理に係る情報の共有をですね、していかなければならないというの、この教訓の1つですね。

(記者)

静岡新聞です。ちょっと話が戻ってしまって恐縮なんですけど、グループホームの先ほどの障害者の関係で、調査中だということですがけれども、具体的にどういった立ち入りしたのかとか、そこら辺の詳しい調査状況を。

(知事)

ここに入る直前に聞いたもんですから、お願いします。

(障害者政策課長)

障害者政策課長の増井でございます。今グループホーム、御質問がありました具体的な調査の関係ですがけれども、市町の方にはですね障害者虐待防止法の関係で調査をしていただいて、県の福祉指導課の方では障害者総合支援法に基づく調査の方を、今月になって入っている状況でございます。以上でございます。

(記者)

県所管の施設は7施設あると思うんですがけれども、全ての施設に入ったかどうかその辺はいかがでしょうか。

(障害者政策課長)

はい、全ての施設に調査に入っております。

(記者)

調査内容っていうのは例えば書類を確認したり、職員の方にお話を聞いたりとかそういったことですか。

(障害者政策課長)

市町の調査では、利用者と施設職員からの聞き取りというふうになっております。

(記者)

県としては。

(障害者政策課長)

県につきましては実際入った福祉指導課の方からお答えさせていただきます。

(福祉指導課長)

福祉指導課長の小池です。よろしく申し上げます。県の方もですね、職員に対する聞き取り調査、それから支出と、利用者からの、徴収している料金の方の確認をしております。以上です。

(記者)

最後にすいません、これって施設に対しては、通常その定期監査というんでしょうか、そういったものを例えば年1回入っていたのかということと、あと以前の監査で何か問題は確認できていたかどうかというのをお願いします。

(福祉指導課長)

障害の施設についてはですね、おおむね3年に1回という形で立ち入り調査、「実地指導」と言っておりますけど、入るということでやっておりますが、実際のところコロナ関係、コロナがあったりということで、ここのところは少し間隔が空いてしまっている部分というのもあります。過去の指導状況につきましては、すみません、今、手元に資料がございませんので、お答えできる内容はないんですけれども。

(記者)

ありがとうございました。

(記者)

すいません、静岡新聞と申します。先ほどの台風15号の関連になるかとは思いますが、盛土対応の関係でいくつかお聞きしたいと思います。去年の台風15号でも崩れた部分ですけれども、静岡市の日向・杉尾の盛土対応についてな

んですが、行政代執行に向けて手続きが進んでいるということですが、先日の4月28日の記者会見の際に知事は、この行政処分を見送った経緯について、検証に値するとお話をされていたんですが、検証について指示は出したのでしょうか。

(知事)

この件は非常に重要な問題なので、特に杉尾地区の下流には人家がありますから、そこを担当者が現場に入ってですね、検証したと認識しておりますそして、検証した結果、この杉尾地区に向けましてはですね、処分場も決まって、そして搬出できるという、そういうところまではっきりしましたので、それで行政代執行の事前手続きや、今それに入ってるということですね。それからもう1つの日向の方はですね、これはですね。ごめんなさい、正確にお願いします。

(交通基盤部参事)

交通基盤部の防災担当の杉本です。そちらに、日向杉尾地区においての行政対応につきましては、今現在、交通基盤部内において関係者への聞き取りにより調査検証を行っております。詳細につきましては今、調査中でありますので、現在の時点ではお答えできません。以上であります。

(記者)

もう半年近く経つんですけども、なぜ調査が遅れてるんでしょうか。いつ頃をめぐりに結果を出すつもりなんですか。

(交通基盤部参事)

現在まだ聞き取り調査を続けておりますので、それについて、期日については、まだ決まっておりませんで、今、継続中でございます。

(記者)

関係者というのはどの範囲ですか。

(交通基盤部参事)

当時関わった土木事務所であるとか、県庁の職員だとか、かなり広く聞き取りをしております。

(記者)

どのぐらいで結果を出すというめどはありますか。

(交通基盤部参事)

そちらは、ちょっと今、めどについてはちょっとお答えできません。また結果が出次第報告させていただきます。

(記者)

あんまり遅くなっても意味がないと思いますのでそれは早急にやっていただきたいと思いますが、ちょっとあのテクニカルな話になって恐縮なんですけど重要なことだと考えているので、砂防の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、今年の3月9日にですね盛土の関連であの、砂防指定地の範囲に関する通知が砂防課から出てまして、ちょっと先日、この内容を知ったんですけども、内容がですね、要は他法令で規制の対象となっている区域については指定しなくていいという、そういう内容になってます。砂防課に、これなんでそういう内容になったのかっていう確認したら、昨年7月、7月にですね、県は砂防指定地に関する見解を公表してまして、独自の見解なんですけれども、それに基づいて通知を作って発出したということなんですけれども、問題なのは昨年7月の通知、県の見解というのは、県議会で熱海の土石流の関係で再検証求められていると思いますけども、この対象になっているわけですよ。で、再検証の結果が出てないのに、その見解をもとに通知を出してしまうと。しかも内容が、もっと前向きなものであればあれですけども、他の法令がかかっているところについては砂防は何もやらなくていいというふうに受け止められるような内容なんです。で、これについては相当問題があるというふうに僕は認識しているんですけども、県としてどのように考えているのか伺います。

(砂防課長)

砂防課長の杉本です。ただいまのお答えなんですけれども、今、記者がおっしゃったように、3月9日付でですね、通知文を出させてもらいました。7月28日に県の見解ということで公表したところでございますが、やはり土木事務所にとって、砂防指定地の指定を適正にやっていくっていううえでですね、しっかり今の時点での考え方を伝えた方がいいということもございまして、このような通知文を出させていただきました。その中に、確かにですね、班長名での通知文の中に、他法令についての記載がありますが、あくまでもそれは、その指定がされてれば指定をしないよっていうわけではなくて、そういう法令があれば当然ながらその法令の所管するところも含めて調整したうえで必要であればかけるし、治水上砂防であれば、もう強制的にかけると。その姿勢は今まで通り変えたわけではございません。

(記者)

文言をそのまま見る、読みますと、他法令により規制の対象とされている場合に限り要設備地、もしくは一部流域のみの指定は妨げないってなってるんですよ。ですから指定しなくていいというふうに明らかに読めると思うんですけども。

(砂防課長)

いや、私はそう思ってません。

(記者)

それでこの、これをもとに、この元になったものがその7月、昨年7月の県の独自の見解ということですけども、なぜ、県、県議会の検証が、結果が出る前に、そういうふうに通知を出したんでしょうか。

(砂防課長)

それまた繰り返しますけども、とりあえず7月28日の日に出した県の見解に沿った形ですね、土木事務所さんの方で今後の指定するうえで、その見解がブレてしまうのはまずいと思ひまして、まず今の時点での考え方をここに示したところでございます。

(記者)

いろいろちょっと知事にお聞きしたいんですけども、御承知のようにそ盛土問題っていろんな関係法令が絡んできて複雑なんですけれども、そのこのところはもうちょっとそのどういう法令を優先的に対応していくのかっていうことを整理した方がいいというふうに、この記者会見でも御質問させてもらったと思うんですけども、そのあたりは県の方で対応していくつもりなんですか。

(知事)

そういう脈絡の中で、杉本課長の方からですね、関係法令との関係を整理するということで、まず見解を示したと。ただし他法令でかかっているから砂防指定しなくていいという、そういうふうに考えていないってことで、それはおそらく関係者に共有されてると思いますが。

(記者)

それから県議会から求められてるその再検証の結果が出る前に、そういった県

の見解、対象になっている、検証の対象になっている部分を引用してこういった通知を出すということについてはいかがでしょうか。

(知事)

この件につきましてはですね、混乱があってはいけないし、やはり共通の理解を土木事務所の人たちが持つて必要があるということで、1つの基準といえますか、それを示す必要がその時点であったと。だから現場のためにやったのだというふうに理解しております。

(記者)

その県議会から求められていた再検証の途中であることについてはいかがですか。

(知事)

その再検証をまだこれやってるわけですね。ですから、まずは盛土の問題は、検証よりも現場優先ですから、その現場に対して土木事務所の職員がどのような整理の仕方かという、そこをするのはですね、現場にこの重点を置いた土木事務所として、暫定的ではありますが、全部待っていればアクションが遅れるということもありますからね。しかしこの判断は、その検証が途中だからというよりも、こういう大きな事故を起こさないために関係法令をどのように整理してやっていくかという流れの中で、杉本課長の方から資料が出されたというふうに受け止めております。

(記者)

知事、もう一度その通知の内容を確認していただいた方がいいかなと思うんですけど、その内容については先ほど申し上げたように、前向き、積極的なものではなく、後ろ向きな内容になってるわけですね、この指定を妨げないという部分について。他法令を優先させるということになっているので、そこはもう一度通知の内容を修正するなり、撤回するなりした方がいいと思いますけれども、またその辺は確認したうえで見解をいただければと思います。

(知事)

分かりました。

(記者)

それから熱海の土石流の行政文書の問題について伺いたいんですけど、先

日来、いろいろお話聞いている中で、知事の御認識としては、元々カラーの行政文書だったんですけども、カラーだと気付かずに職員が白黒でスキャナーしてしまったというふうに、だから、問題ないんだという、隠蔽はしてないという、隠蔽の意図はないということをおっしゃってたと思うんですけども。

(知事)

それは違いますね。それは驚きました。今日の記事を見て。

(記者)

いろいろ調べてみたんですけども、

(知事)

いやいや、やりとりを見たわけですよ。私はですね、不注意であったということは、法務課長も言ったと。そしてですね、問題意識を持っていなければ気がつきませんと言ったわけですよ。問題意識とはですね、その白黒の文字コード（正しくは、「白黒・文字モード」）でスキャンしたと、その時に、こういう紙の一部のところにカラーがあるとすると、これ、その中で個人情報のやつを真っ黒に塗っていくわけですね。カラーのままカラーにすると、透けて見えるところがあるから、したがってですね、黒くなると、白黒の文字モードにして黒くしたわけですね。しかし、黒くなって不鮮明になるという問題意識があればですね、気がついただろうと。だからそういう問題意識があればともかくも、なかったから気が付かなかったというのをですね、カラーであることに気が付かなかったというように、あなたが2度もですね記事の中で書かれているのでですね、これは書きすぎじゃないかと、私としてはですね、そういうことを言ったつもりはありません。しかもですね、気が付かなかったというのはカラーだということが気がついてなかったということですよ。あなたに質問されたように、それで私がともかくと言い始めたらですね、そこだけ確認させろと。カラーだということに気がついてなくて職員がそういうことを注意不足だというふうに認識すると知事はそう言っているのかと。いや、私からはちょっと正確には答えられませんと。ただ、見ていながら気が付かないでやった場合もあるでしょう、ですから言ったら、気がついてないというふうなことですかと。あなたに言うからですね、そういう場合もあるでしょうということを申し上げておると、1か0かという形で言えないのではないかと考えていますと、これが実際のやりとりです。

(記者)

私の認識と違うんですけど5月29日の記者会見の際には、カラーの文書だと気がつかなかったそうですというふうに答えていらっしゃいます。

(知事)

まあともかくですね、

(記者)

それを根拠に隠蔽の意図はなかったということも、何度も繰り返しおっしゃってるんですけども、そうすると、カラーだという認識は持っていたというふうなことなんですか。県としては。

(知事)

膨大な1000枚以上のやつをコピーすると。そして個人情報全部黒塗りをすると。その作業に追われたわけですね。そして、カラーのものが不鮮明であるということの指摘を受けた。どうしたでしょうか。不鮮明なところであるってことに気がついて、即ですね、カラーにして差し替えたわけです。これを隠蔽と言えますか。

(記者)

専門家の方に、私3人にお聞きしたんですけども、それぞれ隠蔽だというふうにおっしゃっています。

(知事)

それはですね、一旦見えなくなったものを指摘されて、全部差し替えたってことをあなたは説明なさいましたか。

(記者)

しました。

(知事)

にも関わらずそれは隠蔽だとおっしゃったんですか。

(記者)

差し替えたことではなくて、2021年10月、あるいは追加で開示された分も含めてですけども、当初は見えない状態だったと。読めない状態だったと。で、こちらの指摘を受けて初めてそういうふうな差し替え、修正をされたということ

ですから、それは隠蔽と言えるという専門家の方の御意見もおかしくないのかなと思ってますけども。

(知事)

気がついてすぐに不鮮明なところを鮮明なものに差し替えてしたと、そして職員にですね、聞いてもらいました。そうすると、隠蔽の意図など全くなく、不鮮明であるという指摘を受けて速やかに公表文書の差し替えを行ったところであり、と云ってます。

(記者)

そうすると、当事者の職員が隠蔽して、するつもりはなかったと云ってるのが、隠蔽してないというふうに県が考える根拠ということによろしいでしょうか。

(知事)

はい。しかも若い職員の上に立つ者がですね、そういう指示をしてませんから。カラーのものはこうしろああしろと一切指示されず、個人情報については黒塗りになさいということだけですから。そしてカラーの部分が不鮮明になったと、それを指摘を受けてすぐに鮮明なものに取り替えて公表したというのをですね、私はこれは到底隠蔽というふうに言うことはできないと思います。

(記者)

2021年9月21日付の、そのメールですと、カラーの文書についてはカラーで納品をお願いしますというふうにメールで、これ法務文書課の職員の方のメールなんですけれども、その時点ではカラーだというふうに認識してたんでしょうか。

(知事)

それは法務課がやるときにはチェックしなくちゃいけませんから、ありのままのものをですね、出してくださいと。法務課の方で、この個人情報に関わるものが表に出ないように、それで白黒塗る(正しくは、「黒塗りする」というふうにしたわけですね。そしてそれを白黒のコピー(正しくは、「白黒・文字モードでスキャンした」)にしてやったわけです。ですからそれをですね、カラーにして出した方がベターですけれども、ともかくあの情報を公開するためにやってるわけで、カラーでやらなかったから全部間違いだったというわけにはいかない。そしてまたカラーがですね、見えなかった白黒になって見えなかったから不鮮明だと言われてすぐにカラーに差し替えたと。

(記者)

すいません、2021年の10月の開示のときの話をしているので、何か後から差し替えたから、隠蔽じゃないんじゃないかっていうことにはならないと思うんですね。そこは知事どうですか。

(知事)

いいえ、私は隠蔽する意図はなく、かつ、そういう指示もなく、そして気がついてすぐに差し替えた。これがどこが隠蔽に当たるかと思いますね。不都合な真実を隠していれば隠蔽ですけども。

(記者)

そうすると、カラーから白黒に変えたという、その県としての意思決定というのは、そこは何ですか、ミスだったというふうに考えている。

(知事)

それはですね、確かに不鮮明なものを出したというのはミスです。ですから、

(記者)

不鮮明ではなく、カラーから白黒にしたことについては、ミスだというふうに受けとめているということなんですか。

(知事)

ほとんどのものは白黒で、この一部のものに、その文書の一部にカラー写真が入ってるわけですね。

(記者)

ほとんどのものは白黒というのはちょっと事実と違って、だいぶかなりの量がカラーでありました。

(知事)

ともかく不鮮明なものが出たというのはですね、明らかに公開したことにならないのでですね、これは謝らなくちゃならない。しかし気がついてすぐに鮮明なものに変えたということです。どうぞ。

(幹事社)

すいません、幹事社のテレビ静岡ですが、ちょっと1人の質問が比較的長くなってしまってるので、最初に、もしちょっと他の質問があれば、ちょっと受け付けて、その後またあの再開してもらおうという形にしたいんですが。

(知事)

これだけ答えていいですか。

(幹事社)

答えて、その後、一旦こちらで引き取ります。

(知事)

ありがとうございます。

(経営管理部総務局長)

経営管理部総務局長の内藤でございます。まず、カラーの文書が出てきたというのはもちろん認識しておりますけども、カラーの文書でもらったというのですね、カラーの文書はカラーで開示しなきゃいけないっていう考えではなくて、あくまでも、現物により近いものをいただきたいからカラーでもらったのでありまして、開示を実際するときにはですね、今のその公文書開示等取扱要綱というのがありますが、ここには写しの交付の方法としては、公文書が多色刷りであって、開示請求者から多色刷りによる写しの交付が要請された場合は、多色刷りの複写機による当該公文書の写しを作成し、これを交付するという事になっております。だもんで、カラーの原稿を白黒にしたことそのものはですね、それがまずかったというふうには思っていないです。ただもちろんですね、その白黒になったことによってその写真の部分が見えなくなってしまうと、それはこちらの誤りでありまして、それについてはお詫びを申し上げます。ですので、カラーの原稿あったから、必ず全部カラーで交付しなきゃいけないという決まりはないということでございます。

(幹事社)

はい、すいません、一旦ちょっとここで区切らせていただいて、もしこの他で質問のある社はいらっしゃいますでしょうか。

(記者)

中日新聞です。さっきの質問で、静岡市葵区杉尾・日向の盛土について検証するという話についてお尋ねしたいんですが、以前、自分が不適切盛土、日向の盛土

に、静岡市や静岡県の発注した公共工事の土が入っている疑いがあるということをも事業者の人の証言をもって報じたことがあったんですが、そういう公共工事、県や市があつた不適切盛土に加担してしまった疑いというそこも含めての検証という意味でしょうか。

(知事)

お願いします。

(交通基盤部防災技術担当参事)

はい、御質問につきましても、現在一緒にそういう聞き取りを進めております。以上になります。

(記者)

それも含めてということなんですか。

(交通基盤部防災技術担当参事)

先ほどの記者の方からあつた、行政の対応も含めて、公共残土についても、聞き取りをしております。

(記者)

わかりました。公共残土というのは、杉尾・日向が、公共残土が入つた可能性。

(交通基盤部防災技術担当参事)

どうか含めて、今、調査しております。

(記者)

わかりました。さっきの確認なんですが、関係者という今、その聞き取りですかね、してるっていうのが、当時関わつた土木事務所とかというふうには聞こえたんですが、他にどんな、聞き取りでしたっけどういふふうにもう1回、検証してるか伺えますか。

(交通基盤部防災技術担当参事)

はい。当時の土木事務所の関わつた職員であるとか、県庁の職員も含めて、直接聞き取りを、今、しております。

(記者)

土を入れたような、不適切盛土で、行政代執行とかの対象は富田建材だと思うんですが、それ以外の関係取引先であるとか、そういったものに対する検証はされるんですか。

（交通基盤部防災技術担当参事）

今のところ聞き取りになってますね。何か疑念があれば、その次をやると思いますが、今のところは聞き取り調査をしております。

（記者）

それと自分の取材では、実際の土木業者が、あそこの杉尾・日向に県の発注した土砂の工事であるとか、土を運んだ、富田建材に運ばせたという証言をしてるんですが、そういったことを調査する予定は、今はないですか。

（交通基盤部防災技術担当参事）

運び込んだ業者についてのヒアリングをまだしておりません。今はあくまでも関係する職員を主にやっております。

（記者）

関係する職員。

（交通基盤部防災技術担当参事）

だからわれわれの県の職員についてのヒアリングをしております。

（記者）

わかりました。あえて言うんですが、さっき知事が別の質問に対して、自分の不都合なことを隠すのを捏造とだという話があったんですが、今の土木業者が実際に証言していたという自分の記事を信用し、信頼しろというわけではないんですが、そういう報道があった以上そこも含めての検証するのが、これから先の残土の処理の仕方のあり方を見直す助けになるんじゃないかなと。自らの過ちを正さないことには、不適切処理、不適切な残土もなくならないと思うんですが、そこはどうですか。

（交通基盤部防災技術担当参事）

私の立場で答えるならば。

（知事）

あなたの言われているとおりですよ。そう思います。

(記者)

お話、土木業者も調査、聞き取りだとかそれを検討する考えはないですか。

(知事)

一般論としてですね、この不適切な盛土に公共工事でやってた盛土をですね、そういう問題のところにやっていたということを、隠してはならないということですね。そのことはやはり重大なので、この関係者、県の職員と言ってますけれども、明らかにそれ関係してますから、実態を明らかにするというふうにするべきであると思います。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(知事)

はい。

(幹事社)

その他質問はいかがでしょうか。よろしいですかね。すいませんじゃあ先ほどの質問の続きをお願いします。

(広聴広報課)

すいません。広報課です。時間の方に限りがありますので、質問の方は手短にお願ひしたいと思います。お願いします。

(記者)

先ほど、先ほどの局長の話ですと、そうするとカラーから白黒にしたことは、そのミスだということを、その職員、作業した職員2人が言っているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

(経営管理部総務局長)

そうですね。はい。

(記者)

職員2人は、カラーから白黒にしたのは、

(経営管理部総務局長)

カラーから白黒にした理由は、先ほどから、もう前から言ってるように、非開示箇所をしっかりと非開示にするためにモード設定を変更したんですね。その時に、後ろの方についているカラーの写真の部分が、あんなふうに潰れてしまうというところまで思いが至らなかったということでございます。そこはあの反省点というような。

(記者)

2人ともそういうふうに言ってるということですか。

(経営管理部総務局長)

えっとですね、ちょっと待ってください。昨日1人の職員に確認できまして、その者はそのように言っておりまして、今日また1人確認したんですけど、具体的にどういう指示だったか覚えてないとかですね、そういうような回答でございました。

(記者)

ちょっとそのヒアリングの詳細は後ほど教えていただけますか。知事に伺いたいのは、これもう4月からずっとこの問題について記者会見で質問させていただいて、5月、6月、7月にも、知事のところに担当課が説明に上がってると思うんですけども、その時に、私はこのヒアリングは全く不十分なものだったというふうに認識しているんですけども、知事としてはそのタイミングでのその調査結果を聞いて、それを了解したというふうに法務課長からは聞いてるんですが、その都度了解して、追加調査の指示は出さなかったということによろしいでしょうか。

(知事)

問題点が明らかになれば調査します。そして今回、最大の問題はですね、隠蔽したのかどうか、隠蔽の指示があったのかどうか。意図的にしたのかと。全くそれがないということですね、今は了解しております。

(記者)

そこはまだヒアリングの途中だと思うんですけども、そこは推論でということになるんですか。

(知事)

お1人からそういうふうに、隠蔽の意図はなかったと。気がつかないで、つまりカラーが、この白黒の文字コード（正しくは、「白黒・文字モード」)にしたときに、不鮮明になって、そのことが問題になるという、そういうことに気がつかなかったんですね。ですから、それが気がついてすぐに改めた。そして差し替えたということでございますので、その方がそれ以上に何ができたかなと思いますね。

(記者)

組織的関与に関しては調べて。

(知事)

組織的関与はないと。何をもって、実際人がやってるわけですから。

(記者)

そこは推論ですか、ヒアリングは。

(知事)

いやいや、組織的関与ってなんですか、たとえば隠蔽の指示をしたとかってことですか。

(記者)

いや、誰かから言われたということですね。白黒にきなさいということですね。

(知事)

私が担当者から聞いた限り、そういう指示を、つまりあなたの言われる、隠蔽の。

(記者)

担当者からということではなくて、ヒアリングでそこは確認しているのかということ。

(知事)

ヒアリングで確認するべきは担当者でしょう。担当者は確認、まだしてないんですよね、今2人のうち1人は確認して、もう1人とは覚えてないといったと。

(記者)

そのだから、ヒアリングをやる前から、そういうふうに結論を言ってしまうということは、不適切なんじゃないですか、知事。

（経営管理部総務局長）

よろしいですか。すいません、今先ほど説明したのは、私が昨日聞き取ったものなんですけども、その前にですね、7月の10日の時点で、法務課がペーパーをまとめましてですね、知事のところに報告に入っております。その時に、関係職員に確認した。ホームページ公表用のPDFデータを作成する際、白黒文字の画質設定でスキャンした記憶があると。個人情報などの非開示箇所が透けないよう確実に黒塗りすることが目的であって、隠蔽の意図によるものではなかったというふうに調査をして、それを報告してるので、その時点で既に調査結果は出ていたということです。

（記者）

その報告資料はいただいているんですけども、それを見ると、具体的に、関係者2人とか、関係職員か、2人がやりましたとかってそういう書き方になってないです具体性がなくてですね、ざっくりした書き方になっていると。法務課長にもいろいろ確認したんですけども、そのあたりは、例えば独断でやったのかということについてもヒアリングしていないと言いましたし、裏書き防止、本当にそういうふうに言ってるのかということについても確認していないということでしたし、そのような状態で知事に報告して。

（経営管理部総務局長）

裏書き防止ということを確認したということが、7月10日の報告に含まれてます。

（記者）

それでその裏書き防止を、要は、黒くなっている状態っていうのを、スキャナした後に各自確認したのかっていうことについては、聞いてないというお答えでした。

（経営管理部総務局長）

スキャナをした後に確認したのか、だからスキャナした後に、要はその写真がある真っ黒になって、なってしまった後ということですか。

（記者）

黒塗り箇所ですね、非開示部分がちゃんと黒塗り透けて見えないかということを確認したのかっていうことについては聞いてないということだったんですね。

(経営管理部総務局長)

聞いてないっていうか、それはその現物を見て、黒塗りがしっかりされていればですね、それでできたんだなっていうふうに判断したんだと思うんですけど。

(記者)

そこはだからしっかりヒアリングをしたうえで結論を出すべきだと思うんですけども、そのあたり、知事にもう一度確認させてください。知事に伺いたいんですが。

(知事)

ヒアリングの大筋からですね、この件についての経緯はほぼ明確だなというふうに思っています。ありのままの文書を、まず法務課の方に出すようにと。法務課の方では、そこでですね、個人情報を外に出ないように黒塗りをすると。その時に白黒の文字コード(正しくは、「白黒・文字モード」)にしてそして、コピー(正しくは、「スキャン」)をしたと。その職員はそのカラーのところはその不鮮明になるということに、それがまた問題になるということに気がつかなかったのは明らかに誤りです。ですから結果的にこうした形でですね、わかった以上、御本人も即それをですね、知って、そのカラーでコピーし直して差し替えたと言ってるってのが大きな話の筋ではないかというふうに思ってるわけですが、ですから聞き取りの内容もその線の中でありますので、何かその大きな筋が変わるというふうには思っていない。

(記者)

ヒアリングを終わる前に結論を述べることについては問題ないというふうに理解してよろしいですか。

(知事)

大方の、この件についての流れ、カラーコピーが、カラーのものが白黒になり不鮮明になり、そしてそれを気がついてすぐに、明らかな形になるものに取り替えたということですね。だからこれは隠蔽とは言えないという、そういう私は、思います。

(幹事社)

はい、これで。

(知事)

天野さん何か一言ありますか。大丈夫ですか。はい。

(幹事社)

じゃあこれで質問を終わります。ありがとうございました。

(知事)

ありがとうございました。